

令和4年12月市議会定例会 財務部・出納課 議案説明資料

目次

【予算案件】

- 1 令和4年12月補正 歳出予算(案)総括表…………… 1頁
- 2 人件費補正について…………… 2頁
- 3 備蓄用感染防止用品の購入について…………… 4頁
- 4 本庁舎光熱水費について…………… 5頁
- 5 行政サービスセンター等移転に伴う電話設備機器の
更新について… 6頁
- 6 ふるさと納税支援業務委託料等の補正について…………… 7頁
- 7 ふるさとぬくもり基金積立金の補正について…………… 8頁
- 8 市営駐車場管理委託料について…………… 9頁

【報告案件】

- 9 損害賠償請求に係る和解の件について…………… 10頁

1 令和4年12月補正 歳出予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額 A	補正額 B	補正後の額 A + B
財務部 合計	32,892,092	256,070	33,148,162
(款2) 総務費	4,789,966	256,070	5,046,036
(項1) 総務管理費	3,025,078	50,248	3,075,326
(項3) 徴税費	1,733,995	205,822	1,939,817
(項9) 駐車場費	30,893	0	30,893
(款4) 衛生費	104,459	0	104,459
(項2) 環境衛生費	104,459	0	104,459
(款7) 商工費	120	0	120
(項1) 商工費	120	0	120
(款8) 土木費	6,412,224	0	6,412,224
(項5) 都市計画費	6,412,224	0	6,412,224
(款12) 公債費	21,485,323	0	21,485,323
(項1) 公債費	21,485,323	0	21,485,323
(款13) 予備費	100,000	0	100,000
(項1) 予備費	100,000	0	100,000

区分 予算科目(款・項)	補正前の額 A	補正額 B	補正後の額 A + B
出納課 合計	100,828	11,282	112,110
(款2) 総務費	100,828	11,282	112,110
(項1) 総務管理費	100,828	11,282	112,110

【駐車場事業特別会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額 A	補正額 B	補正後の額 A + B
駐車場事業特別会計 合計	331,403	0	331,403
(款1) 駐車場費	331,403	0	331,403
(項1) 駐車場管理費	331,403	0	331,403

2 人件費補正について

<財務部分>

(1) 人件費

項	目	所 属	現 計 予算額	補正額	補正後 予算額	職員数		
						現計 予算	今回 補正	増減
1 総務 管理費	1 一般管理費	財 政 課	千円 150,218	千円 ▲ 14,872	千円 135,346	人 19	人 18	人 ▲ 1
		管 財 課	120,387	16,108	136,495	18	20	2
		契 約 課	89,147	▲ 1,034	88,113	13	13	0
		工 事 検 査 課	74,485	729	75,214	8	8	0
		用 地 課	45,717	▲ 1,096	44,621	6	6	0
	計		479,954	▲ 165	479,789	64	65	1
3 徴 税 費	1 税務総務費	納 税 課	196,734	▲ 18,119	178,615	31	29	▲ 2
		市 民 税 課	178,594	▲ 8,872	169,722	31	31	0
		資 産 税 課	227,262	503	227,765	38	38	0
		債権管理対策課	48,036	446	48,482	7	7	0
		税務事務所税務課	120,230	14,288	134,518	17	19	2
	計		770,856	▲ 11,754	759,102	124	124	0
合 計			1,250,810	▲ 11,919	1,238,891	188	189	1

(2) 報酬等

項	目	所 属	現 計 予算額	補正額	補正後 予算額
1 総務 管理費	1 一般管理費	管 財 課	千円 3,876	千円 ▲ 3,876	千円 0
		計	3,876	▲ 3,876	0
	3 徴 税 費	2 賦課徴収費	納 税 課	6,224	973
市 民 税 課			9,999	837	10,836
税務事務所税務課			7,941	4,692	12,633
計		24,164	6,502	30,666	
合 計			28,040	2,626	30,666

※ 現計予算額は、補正額に対する補正前の額

財 務 部 人件費・報酬等 総 合 計	現 計 予算額	補正額	補正後 予算額
	千円	千円	千円
	1,278,850	▲ 9,293	1,269,557

<出納課分>

(1) 人件費

項	目	所 属	現 計 予算額	補正額	補正後 予算額	職員数		
						現計 予算	今回 補正	増減
			千円	千円	千円	人	人	人
1 管理費	6 会計管理費	出 納 課	90,237	11,282	101,519	14	15	1

【庁舎維持管理費】

3 備蓄用感染防止用品の購入について

[管財課]

(1) 補正額 6, 182千円

〔 財源内訳 国庫支出金 6, 182千円
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 〕

(2) 補正の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、本庁舎や地区センター等の市有施設で使用する、手指消毒用アルコール及び噴射用ポンプを購入するもの。

(3) 事業内容

- ア. 手指消毒用アルコール購入費 6, 160千円
【購入量】 8, 000ℓ (5ℓボトル×1, 600個)

- イ. 噴射用ポンプ購入費 22千円
【購入数】 30個

【庁舎維持管理費】

4 本庁舎光熱水費について

[管財課]

(1) 補正額 43,245千円

〔 財源内訳 一般財源 43,245千円 〕

(2) 補正の目的

原油や石炭などの燃料価格の高騰により、電気料金やガス料金等の光熱水費に不足が見込まれるため、補正を行うもの。

(3) 光熱水費の補正の内容

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
電気料	74,064	29,681	103,745
ガス料	14,000	13,359	27,359
上下水道料	5,750	205	5,955
合計	93,814	43,245	137,059

【庁舎維持管理費】

5 行政サービスセンター等移転に伴う電話設備機器の
更新について

[管財課]

(1) 補正額 4, 862千円

〔 財源内訳 一般財源 4, 862千円 〕

(2) 補正の目的

八尾行政サービスセンター並びに山田及び細入中核型地区センターの移転後の業務に支障が生じないように、本庁舎や行政サービスセンター等で使用している内線電話網を再構築するため、電話交換機等の設備機器の更新や設定変更を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 設備機器費 1, 177千円

イ. 作業費 3, 685千円

【税務事務費】

6 ふるさと納税支援業務委託料等の補正について

[納税課]

(1) 補正額 86,074千円

〔 財源内訳 一般財源 86,074千円 〕

(2) 補正の目的

本年度のふるさと納税の寄附金額が当初見込額を超えることから、ふるさと納税支援業務委託料等の経費に不足が生じるため、補正を行うもの。

※令和4年度ふるさと納税寄附金 当初見込額 120,000千円
最終見込額 280,000千円

(3) ふるさと納税事務経費の状況

(単位：千円)

	当初予算額 A	補正額 B	執行見込額 A+B
支援業務委託料	54,980	71,906	126,886
寄附受付サイト料 使用	6,762	10,920	17,682
寄附金決済手数料	1,972	3,248	5,220
合計	63,714	86,074	149,788

【ふるさとぬくもり基金費】

7 ふるさとぬくもり基金積立金の補正について

[納税課]

(1) 補正額 125,000千円

〔 財源内訳 寄附金 125,000千円 〕

(単位：千円)

	当初予算額 A	補正額 B	執行見込額 A+B
ふるさとぬくもり 基金積立金	120,000	125,000	245,000

(2) 補正の目的

ふるさと納税として寄せられた寄附金が当初見込額を超えることから、ふるさとぬくもり基金積立金を増額するもの。

(3) ふるさとぬくもり基金の状況

(単位：千円)

令和3年度末 現在高 A	当初予算積立額 (寄附金+運用利子) B	補正額 C	年度末現在高 見込み A+B+C
114,670	120,092	125,000	359,762

【駐車場事業特別会計 駐車場管理費・一般会計繰出金】

8 市営駐車場管理委託料について

[管財課]

(1) 補正額 2,890千円

〔一般会計繰出金(剰余金見込額) ▲2,890千円〕

(2) 補正の目的

原油や石炭などの燃料価格の高騰により、電気料金の負担が増えることから、相当額について補正を行うもの。

このことに伴い、駐車場事業特別会計から一般会計へ繰出す剰余金について、減額の補正を行うもの。

9 損害賠償請求に係る和解の件について

[管財課]

(1) 概要

令和4年7月28日12時50分頃、被害者が市道坂本上大久保線を車で走行していたところ、富山市所有の山林から市道に越境していた樹木の枝が折れ、被害者の車に直撃し、フロントガラス及び外装に破損が生じたもの。

被害者とは、損害の回復に要する費用を支払うことで、令和4年10月4日に示談が成立した。

(2) 損害賠償額

374,093円

(3) 位置図及び現地状況

